

平成30年度茨城県要約筆記者養成講座実施要項

1 目的

この事業は、聴覚障害者の権利を擁護するために社会福祉や人権に関する法律・理論等を学び、かつ、その場の情報をリアルタイムで保障する通訳技術を習得した要約筆記者を養成する。

手話習得困難な中途失聴・難聴者のコミュニケーション手段としての要約筆記の指導をおこなうことにより、聴覚障害者福祉の増進に資することを目的とする。

2 実施主体

本事業は、弘道館アカデミーカレッジ部門登録事業として茨城県及び一般社団法人茨城県聴覚障害者協会が実施する。

3 受講対象者

<手書き・パソコン共通>

- ・聴覚障害者の福祉の増進に理解と熱意を有する方。
- ・全期間通える方。
- ・茨城県登録要約筆記者を目指す意思のある方。

<パソコン実技>

- ・手書き、パソコン共通講座を受講しながら希望者はパソコン実技講座を受講できる。
- ・手書き登録者で希望する方も受講できる。
- ・パソコンの基本操作及びタッチタイピングができること。
- ・OS が Windows7 以降のノートパソコンを持ち込み可能な方。

4 募集人員

30名（うち パソコン実技20名）

5 テキスト代等

- ・資料代：共通 16,000円
：パソコン実技 10,000円
- ・テキスト代実費：厚生労働省カリキュラム準拠 要約筆記者養成テキスト（上下）一括購入

6 資料代振込先

いっばんしゃだんほうじんいばらきけんちょうかくしょうがいしゃきょうかい かいちょう あいざわ たかのり
一般社団法人茨城県聴覚障害者協会 会長 会沢 隆典

常陽銀行 吉田支店 普通預金 1413426

※平成30年 4月20日（金）までに納入のこと

7 実施会場

土浦市亀城プラザ

土浦市中央2丁目16番4号

8 実施期間・時間

- ・平成30年5月19日、26日、6月2日、9日、23日、30日、7月7日、21日、28日、8月4日、25日、9月1日、8日、29日、10月6日、13日、20日、27日、11月10日、17日、12月1日、8日、15日、22日 全24回 予定
- ・時間 パソコン実技 10:30～12:30 手書き共通 13:30～16:30
- ・ガイダンス パソコン受講希望者は、5月19日(土)10:30～11:30 亀城プラザで行います。パソコン持参でご参加ください。

9 手続き

- ・受講申し込み方法
〒、住所、氏名、電話番号、FAX 番号、パソコン受講希望の有無を明記の上往復はがきにて申し込み。
- ・受講申し込み期間
平成30年 4月 2日(月) ～ 4月 20日(金) 到着まで

10 受講申し込み及び問合せ先

茨城県立聴覚障害者福祉センター やすらぎ 要約筆記講座 係
310-0844 茨城県水戸市住吉町 349-1
TEL: 029-248-0029 FAX: 029-247-1369
やすらぎホームページアドレス: <http://www.center-yasuragi.or.jp>
* 休館日 月曜日午後・火曜日全日・祝日

11 修了証書の交付

- ・講習会の全課程を修了した方に対して、修了証書を交付する。
- ・講習会修了後、一般社団法人茨城県聴覚障害者協会が登録試験を実施し、合格者は茨城県要約筆記者として登録する資格を得る。

12 会場までの交通機関

- ・JR 土浦駅西口より 徒歩 15分
- ・または西口関東鉄道バス 3.4.5 のバス停乗車、「亀城公園前」下車
まちづくり活性化バス キララちゃん Bコース (市役所循環)